

事務事業評価表

施策名	2003	ごみの減量化と適正処理の推進
-----	------	----------------

<p>【事業類型】</p> <ol style="list-style-type: none"> 職員人件費のみの事業 国の法令に基づいて実施する事務（生活保護、賦課徴収事務、年金事務、戸籍・住基台帳事務、選挙事務、広域組合の負担金などの市の裁量が及ばない事務） 負担金のみの事業（イベント等の実行委員会への負担金を除く） 組織や職員を管理するための内部事務管理事務（財務事務、人事管理事務、企画事務、議事事務など） 施設の維持管理費のみの事業（光熱水費や法定の保守点検委託料など。施設の修繕料） 施設を維持管理するための運営業務（施設やそれに付随する車両等の運転業務委託、公園などの管理業務、清掃委託） 課内事務を行う上で必要となる事務的経費のみで構成される事業（条例委員の報酬、旅費、需要費、役務費のみで構成） 団体等への負担金及び補助金が予算の大半を占めるもの・・・補助金は、補助金要綱及び補助金等のあり方に関するガイドラインにおいて精査されている。 ハード事業で、中長期の年度計画（事業費含む）を策定し認められた事業 ハード事業1,000万円未満、ソフト事業100万円未満（事業類型1～9以外） ハード事業1,000万円以上、ソフト事業100万円以上（事業類型1～9以外） 	<p>【事業概要シート作成有無】</p>	<p>【事務事業評価の視点】</p> <p>妥当性（市の関与）</p> <ul style="list-style-type: none"> a…市が実施することが妥当である b…見直す余地がある c…市が実施する緊急性が認められない <p>有効性（施策貢献度）</p> <ul style="list-style-type: none"> a…施策への貢献度が高い b…施策への貢献度が著しく高いとはいえない c…成果の向上が見込まれない <p>効率性（コスト）</p> <ul style="list-style-type: none"> a…コストを見直す余地がない b…検討する余地がある <p>＜総合評価＞</p> <ul style="list-style-type: none"> A…計画通りに事業を進めることが適当 B…事業の進め方の改善検討 C…事業規模・内容又は実施主体の見直しの検討 D…事業の抜本的見直し、休・廃止の検討
--	-----------------------------	--

NO	事業名	担当課 課長 担当者	事業内容	事業期間		根拠法令 要綱等	事業 類型	妥当性	有効性	効率性	総合評価	事業費は当初・繰越・補正予算の合計額					主な指標	単位	R 6 R 7 R 8				事業の方向性	概要 シート
				開始	終了							事業費（千円）			人件費（千円）				計画	実績	計画	計画		
				決算	予算							R 6	R 7	R 8	R 6	R 7								
1	4R推進事業（旧3R推進事業）	環境保全課 白石 勝己 渡邊 麻友香	4R・廃棄物の発生回避（リフューズ）、排出抑制（リデュース）、再利用（リユース）、再生利用（リサイクル）を進めることで、循環型社会の構築を図る。	平成19年度		・大村市生ごみ処理機器購入費補助金交付要綱 ・大村市生ごみリサイクル活動用物品支給事業実施要綱	11	a	a	a	A	3,115	3,512	3,608	2,341	3,831	プラスチック製容器包装類のモデル店舗回収量	t	35	33	44	44	現状維持	有
2	不法投棄対策事業 ※R0年度から旧公害監視・指導事業と統合し、環境監視・指導事業へ	環境保全課 白石 勝己 田代 哲也	建築廃材等の処理規制が厳しくなったことや家電製品4品目（テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン）の廃棄処理の有料化以降、不法投棄が後を絶たない状況であり、市内一円の巡回・パトロール、指導、摘発を実施する。また、不法投棄禁止看板等の設置を行う。		令和7年度	・廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ・大村市環境美化条例 ・大村市環境美化条例施行規則	11	a	a	a	A	4,756	5,493	0	7,510	3,894	不法投棄物回収量	kg	3,610	5,457	3,570	3,570	他事業に統合	無
3	精霊流し対策事業	環境保全課 白石 勝己 富永 隆太	市内各地区の町内会長会により運営されている精霊流し事業に対して、その運営費の一部に対し補助金を交付する。また、各地区に集積された精霊船等の処理について、専門業者に委託し回収・処分を行う。			・大村市精霊流し協議会会則	11	a	a	a	A	12,160	14,056	16,058	5,578	5,574	精霊船の処理量	kg	—	4,730	—	—	現状維持	有
4	ごみステーション整備推進事業	環境センター 荒木 良也 鷲塚 嘉彦	町内会等によるごみステーションの整備に対し、補助金交付または、ボックスやカラスネットの貸与を行い、衛生的で効率性の高いステーション化の促進を行う。	平成14年度	令和8年度	・大村市ごみステーションの設置に関する要綱 ・大村市ごみステーション整備補助金交付要綱 ・大村市ごみステーションボックスの貸与に関する要綱	8	a	a	a	A	2,224	4,997	5,234	6,940	7,140	ステーション化率（可燃物）	%	87.0	85.3	87.0	87.0	現状維持	
5	し尿処理施設維持管理事業	環境センター 荒木 良也 淵山 秀樹	許可業者が搬入した各家庭のし尿及び浄化槽汚泥を、ごみや沈砂などを取り除き希釈した後、下水道へ送り処理する。			・廃棄物の処理及び清掃に関する法律 大村市廃棄物の処理及び清掃に関する条例 ・一般廃棄物処理基本計画	5			a	A	38,560	54,490	43,465	5,309	5,309	し尿搬入量（年間）	kl	7,400	5,983	7,400	7,400	現状維持	
6	可燃物収集事業	環境センター 荒木 良也 鷲塚 嘉彦	家庭から排出された「燃やせるごみ」を、収集車で収集運搬する。			・廃棄物の処理及び清掃に関する法律 大村市廃棄物の処理及び清掃に関する条例 ・一般廃棄物処理基本計画	6			a	A	159,103	163,370	168,214	19,577	19,939	可燃物収集量	t	16,533	14,980	16,641	16,671	現状維持	
7	環境センター運営管理事業	環境センター 荒木 良也 富浦 幸二郎	環境センターの管理棟及び敷地全体の整備管理を行い、市民のごみ持ち込み、施設見学の対応を行う。			・廃棄物の処理及び清掃に関する法律 大村市廃棄物の処理及び清掃に関する条例 ・一般廃棄物処理基本計画	5			a	A	95,688	110,532	111,126	19,599	19,819	ごみ搬入持ち込み台数	台	50,000	54,314	50,000	50,000	現状維持	
8	指定ごみ袋制度推進事業	環境センター 荒木 良也 富浦 幸二郎	指定ごみ袋の製造、倉庫での保管、小売店への配送及びごみ処理手数料の徴収、小売店での販売を委託することにより、市民及び事業者へ指定ごみ袋を安定的に供給する。	平成13年度		・廃棄物の処理及び清掃に関する法律 大村市廃棄物の処理及び清掃に関する条例 ・一般廃棄物処理基本計画	11	a	a	a	A	55,316	83,482	68,986	1,091	1,091	1世帯当たり可燃物ごみ量（搬入量）	Kg	424	318	424	424	現状維持	有

施策名	2003	ごみの減量化と適正処理の推進
-----	------	----------------

<p>【事業類型】</p> <ol style="list-style-type: none"> 職員人件費のみの事業 国の法令に基づいて実施する事務（生活保護、賦課徴収事務、年金事務、戸籍・住基台帳事務、選挙事務、広域組合の負担金などの市の裁量が及ばない事務） 負担金のみの事業（イベント等の実行委員会への負担金を除く） 組織や職員を管理するための内部事務管理事務（財務事務、人事管理事務、企画事務、議事事務など） 施設の維持管理費のみの事業（光熱水費や法定の保守点検委託料など。施設の修繕料） 施設を維持管理するための運営業務（施設やそれに付随する車両等の運転業務委託、公園などの管理業務、清掃委託） 課内事務を行う上で必要となる事務的経費のみで構成される事業（条例委員の報酬、旅費、需要費、役務費のみで構成） 団体等への負担金及び補助金が予算の大半を占めるもの・・・補助金は、補助金要綱及び補助金等のあり方に関するガイドラインにおいて精査されている。 ハード事業で、中長期の年度計画（事業費含む）を策定し認められた事業 ハード事業1,000万円未満、ソフト事業100万円未満（事業類型1～9以外） ハード事業1,000万円以上、ソフト事業100万円以上（事業類型1～9以外） 	<p>【事業概要シート作成有無】</p>	<p>【事務事業評価の視点】</p> <p>妥当性（市の関与）</p> <p>a…市が実施することが妥当である b…見直す余地がある c…市が実施する緊急性が認められない</p> <p>有効性（施策貢献度）</p> <p>a…施策への貢献度が高い b…施策への貢献度が著しく高いとはいえない c…成果の向上が見込まれない</p> <p>効率性（コスト）</p> <p>a…コストを見直す余地がない b…検討する余地がある</p> <p>＜総合評価＞</p> <p>A…計画通りに事業を進めることが適当 B…事業の進め方の改善検討 C…事業規模・内容又は実施主体の見直しの検討 D…事業の抜本的見直し、休・廃止の検討</p>
--	-----------------------------	--

NO	事業名	担当課 課長 担当者	事業内容	事業期間		根拠法令 要綱等	事業 類型	妥当性	有効性	効率性	総合評価	事業費は当初・繰越・補正予算の合計額					主な指標	単位	R 6			R 7	R 8	事業の方向性	概要 シート	
				開始	終了							事業費（千円）			人件費（千円）				計画	実績	計画					計画
				決算	予算							R 6	R 7	R 8	決算	予算										
9	資源物収集・運搬事業	環境センター 荒木 良也 鷲塚 嘉彦	資源物を収集運搬するとともに、資源物の種類に応じて、施設処理での再資源化、再分別及び「容器包装リサイクル法」に基づく再商品化(基準適合物化)等を行う。			・廃棄物の処理及び清掃に関する法律 大村市廃棄物の処理及び清掃に関する条例 ・一般廃棄物処理基本計画	6			a	A	89,884	101,421	106,367	1,091	1,091	リサイクル率	%	16.4	19.9	16.2	16.0	現状維持			
10	集団回収推進支援事業	環境センター 荒木 良也 富浦 幸二郎	団体及び業者に対し報奨金を交付することにより、ごみの再資源化物回収運動を推進し、ごみの排出抑制と減量化を図る。	平成5年度		・廃棄物の処理及び清掃に関する法律 大村市廃棄物の処理及び清掃に関する条例 ・一般廃棄物処理基本計画	11	a 妥当	a 貢献度高	a 余地なし	A 事業推進	7,061	8,500	7,202	509	509	集団回収量のごみ排出量に占める割合	%	4.4	3.0	4.3	4.3	現状維持	有		
11	廃棄物処理施設維持管理事業	環境センター 荒木 良也 淵山 秀樹	ごみ処理施設の安定的な運営を行うため、計画的な補修工事及び定期的な点検・整備・測定分析等を実施する。	平成9年度		・廃棄物の処理及び清掃に関する法律 大村市廃棄物の処理及び清掃に関する条例 ・一般廃棄物処理基本計画	5			a 余地なし	A 事業推進	431,277	407,609	426,981	69,259	70,717	稼働日数（焼却設備）	日	300	343	300	300	現状維持			
12	不燃物等収集処理事業	環境センター 荒木 良也 鷲塚 嘉彦	市民が排出する不燃物を収集し、適正に処理するとともに、環境センターで処理できない処理困難物については、民間へ適正な処理を委託する。			・廃棄物の処理及び清掃に関する法律 大村市廃棄物の処理及び清掃に関する条例 ・一般廃棄物処理基本計画	6			a 余地なし	A 事業推進	53,636	59,156	61,320	1,091	1,091	家庭系不燃物の搬入量	t	1,800	1,898	1,800	1,800	現状維持			
13	分別排出等促進啓発事業	環境センター 荒木 良也 鷲塚 嘉彦	施設見学の実施や市民への分別排出・ごみ減量化等の指導・説明会等を開催する。			・廃棄物の処理及び清掃に関する法律 大村市廃棄物の処理及び清掃に関する条例 ・一般廃棄物処理基本計画	4			a 余地なし	A 事業推進	1,017	969	1,145	8,145	8,145	ごみ搬入量	t	32,174	28,966	32,562	32,862	現状維持			
14	最終処分場維持管理事業	環境センター 荒木 良也 淵山 秀樹	計画的な補修工事及び定期的な点検・整備・水質測定分析等を行う。			・廃棄物の処理及び清掃に関する法律 大村市廃棄物の処理及び清掃に関する条例 ・一般廃棄物処理基本計画	5			a 余地なし	A 事業推進	161,675	148,695	141,576	3,636	3,636	埋立される最終処分量	t	1,500	1,529	1,500	1,500	現状維持			
15	旧最終処分場公園整備事業	環境センター 荒木 良也 淵山 秀樹	旧最終処分場の跡地を有効活用し、地域の活性化を図る	令和7年度	令和8年度	・廃棄物の処理及び清掃に関する法律 大村市廃棄物の処理及び清掃に関する条例 ・一般廃棄物処理基本計画	11	a 妥当	a 貢献度高	a 余地なし	A 事業推進	0	31,032	148,168	0	3,636	施設更新に関する事業進捗率（事業費ベース）	%	-	-	40	100	終期設定			
16	ふれあい収集事業	環境センター 荒木 良也 鷲塚 嘉彦	対象者から申請書及び必要書類を提出してもらい、現地調査の上、認定の可否を決定する。 基本的には可燃ごみ、不燃ごみ、資源物は週2回収し、希望者には、見守り活動として声掛けを行い、不測の事態が発生したときは、必要な措置を講じた上で、緊急連絡先へ通報する。	平成28年度		・大村市ふれあい収集事業実施要綱 ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律 大村市廃棄物の処理及び清掃に関する条例 ・一般廃棄物処理基本計画	11	a 妥当	a 貢献度高	a 余地なし	A 事業推進	5,173	5,853	6,140	727	727	ふれあい収集世帯件数	件	190	326	190	326	現状維持	有		

